

北九州市立総合療育センター 視能訓練士（嘱託職員）募集案内

■申し込み

1 申し込み方法 事前にご連絡の上、下記書類を持参又は郵送してください。

《 必要書類 》 ①履歴書（写真付）

②視能訓練士免許写し

2 申し込み先 〒802-0803 北九州市小倉南区春ヶ丘10-4

北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■応募資格

視能訓練士免許を持つ方

■勤務条件

- | | |
|----------|--|
| 1 身分 | 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員 |
| 2 業務内容 | 北九州市立総合療育センターにおける視能訓練士の業務 |
| 3 委嘱期間 | 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで（試用期間なし）※勤務開始日応相談（翌年度以降原則更新、勤務成績等条件あり） |
| 4 勤務場所 | 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4） |
| 5 勤務時間等 | |
| (1) 勤務時間 | 午前8時15分～午後5時 |
| (2) 休日等 | 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） |
| (3) 休暇 | 年次休暇5日付与（翌年度11日付与）、病気休暇、子の看護休暇等 |
| 6 賃金 | |
| (1) 月額 | 202,100円 |
| (2) 通勤手当 | 月額55,000円を上限とする。 |
| (3) 支払日 | 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日） |
| (4) 一時金 | 年1回（12月）※翌年度：年2回（昨年度実績4.45月分） |
| (5) 退職金 | あり（社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入）
※4月から1年間雇用の場合に参加します。（初年度なし） |
| 7 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等 |
| 8 その他 | その他詳細は面接の際にお伝えします。 |